令和２年度

図 書 館 要 覧

宗像市教育委員会　図書課

目　　次

基本理念・基本方針 …… 1

1　市の概要 …… 2

2　組織図 …… 2

3　宗像市民図書館協議会委員 …… 2

市民図書館

1　サービス拠点 …… 3

2　沿革 …… 4

3　施設概要 …… 6

4　利用案内 …… 6

5　予算・決算 …… 7

6　統計

（1）資料の収集 …… 8

① 資料構成

② 雑誌・新聞他

（2）利用状況 …… 11

① 登録者数

② 貸出状況

（3）サービス …… 15

① 予約・リクエスト

② レファレンス

③ 乳幼児読書相談

④ サービス指標

（4）その他 …… 16

① 廃棄・寄贈図書のリサイクル

② 貸出ベスト 10

③ 予約ベスト 10

7　事業実績

（1）主催事業一覧 …… 17

（2）展示コーナー …… 18

8　ボランティア …… 19

9　条例・規則・要綱 …… 22

10　資料収集方針・除籍基準 …… 31

11　雑誌一覧表 …… 36

学校図書館

1　沿革 …… 38

2　学校一覧 …… 39

3　予算・決算 …… 40

4　統計

（1）資料の収集 …… 41

① 資料構成

（2）利用状況 …… 41

① 児童生徒数・貸出・受入・廃棄状況

② 市民図書館資料借受冊数

③ 貸出ベスト 10

④ 学校図書館の貸出状況等の指標

⑤ 資料貸借システム利用状況

5　事業実績 …… 45

基本理念：読書でかがやく未来を築くまち

家庭、学校、地域が協働で読書環境づくりに努め、読書活動を通じてともに学び合い高めあうことで、文化的でかがやかしいまちを育むことができるよう、読書活動を推進します。
その実現に向けて、基本方針により取り組みます。

基本方針１　本は人生のパートナー ～ライフステージに応じた読書活動の推進と環境づくり～

乳幼児から高齢者まで、ライフステージに応じて、市民がいつでもどこでも読書に親しめるように読書環境の充実を図り、本と常につながることができる体制を整えます。

基本方針２　読書がつなぐ市民の輪 ～市民協働による読書活動の推進～

家庭、学校、地域の連携により、互いの情報を共有しながら読書活動の充実や読書支援の強化を図り、市民の読書活動を推進します。

基本方針３　読書と学びを支える図書館 ～図書館サービスの充実と環境の整備～

市民の身近な情報拠点として、誰もが利用しやすい図書館となるよう、図書館設備や利用環境を整備するとともに、図書館の効果的、効率的な管理運営を行います。

「宗像市読書のまちづくり推進計画」より

1 市の概要

宗像市は、福岡市と北九州市の両政令指定都市の中間に位置する良好な立地の住宅都市です。全国白砂青松 100 選にも選ばれ親しまれている玄海国定公園「さつき松原」や、県内でも屈指の漁獲量を誇る鐘崎漁港など、海・山・川の豊かな自然に恵まれています。それとともに、8 万点もの国宝を有する“海の正倉院”沖ノ島、宗像大社、鎮国寺など、古来より交通や文化の要所であったことから、数多くの歴史遺産を有しています。平成 29 年 7 月、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は世界遺産登録されました。

また、市内には、2 つの大学（福岡教育大学・日本赤十字九州国際看護大学）、総合文化施設である宗像ユリックスなどがあり、学術・文化都市としての特徴も持っています。

【人口】　総人口 96,990 人、男 46,423 人、女 50,567 人、世帯数 43,664 世帯

（令和 3 年 3 月 31 日現在）

2 組織図

宗像市教育委員会

教育子ども部

図書課 ―― 図書館係

3 宗像市民図書館協議会委員

区　分	氏　名	所　属
学校教育及び社会教育の関係者	○木庭　竜之助	校長会代表（河東西小学校校長）
〃	白木　照久	校長会代表（城山中学校校長）
〃	藤原　浩美	子ども支援ネットワーク With Wind 代表
〃	畠中　智美	幼児教育代表（社会福祉法人俊峰会 恵愛保育園）
家庭教育の向上に資する活動を行う者	川上　美子	理科読 風ぐるま 代表
学　識　経　験　者	白根　一夫	元福岡女子短期大学教授
〃	◎河内　祥子	福岡教育大学教授
市　民　代　表	栗山　佳子	公募委員

（※◎印は会長　○印は副会長）　　任期：令和 2 年 5 月 1 日～令和 4 年 4 月 30 日

市　民　図　書　館

1 サービス拠点

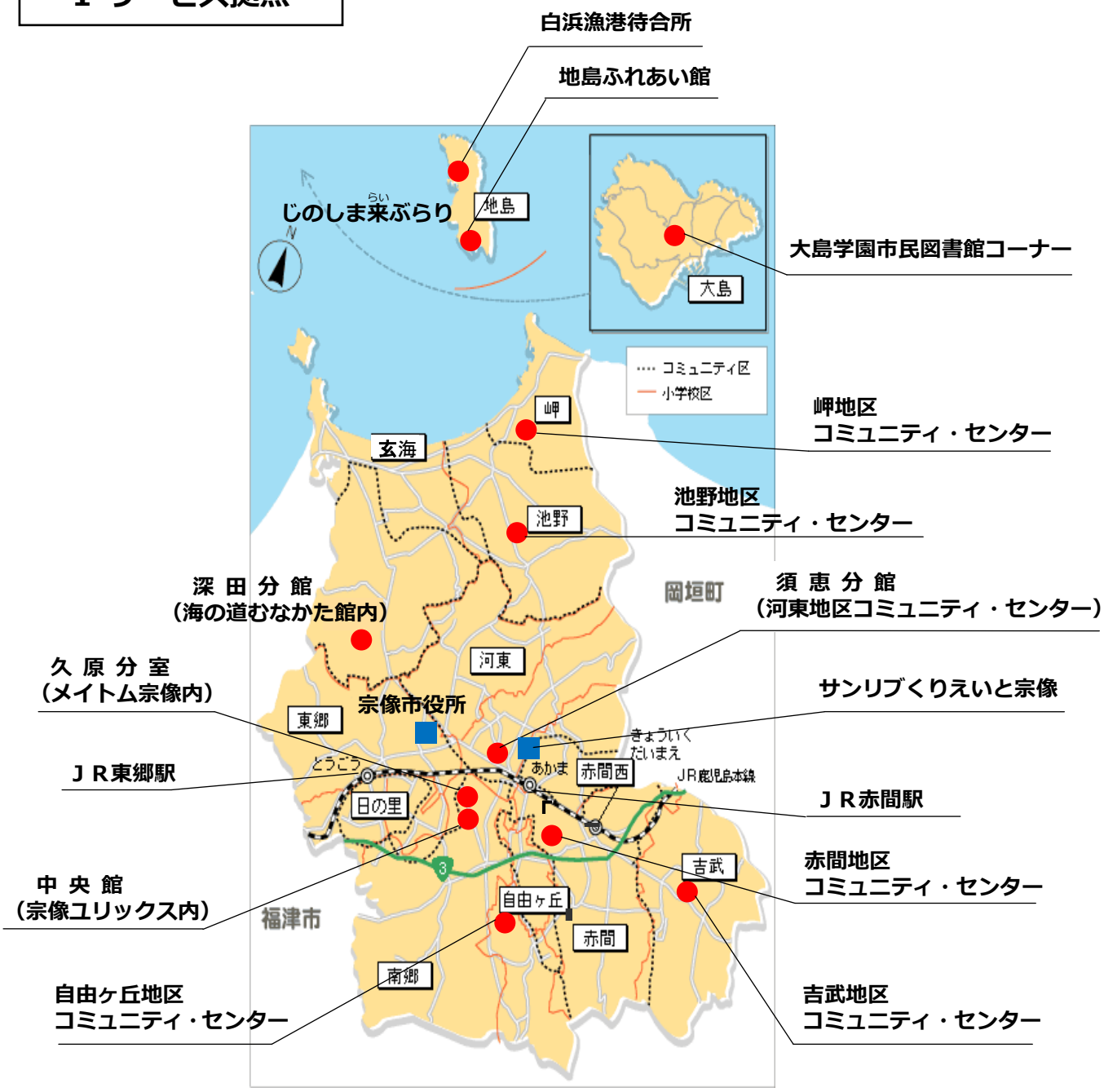

※● は図書館のサービス拠点

※■ とＪＲ東郷駅、ＪＲ赤間駅に返却ポストを設置

2 沿革

昭和 29 年 4 月　宗像町が誕生（人口＝21,363 人）

昭和 30 年 4 月　玄海町が誕生（人口＝11,356 人）

昭和 49 年 6 月　宗像町中央公民館開館、同施設内に図書室開室

昭和 56 年 7 月　宗像町が市制施行、宗像市が誕生（人口＝55,441 人）

昭和 63 年 7 月　宗像市総合市民センター宗像ユリックスオープン、同施設内に宗像ユリックス図書館開館。中央公民館図書室をオンラインで結び一元管理。財団法人宗像市総合公園管理公社が管理運営

平成 4 年 7 月　玄海町に観光物産館・文化施設アクシス玄海オープン、同施設内に玄海町立図書館開館

平成 15 年 4 月　宗像市と玄海町が合併し、新「宗像市」が誕生（人口＝93,087 人）
宗像ユリックス図書館、中央公民館図書室、玄海町立図書館をオンラインで結び一元管理。「宗像市民図書館」と改称して、市の直営になる。
これを機に、図書館行政を総合的に推進するため市民図書館と小中学校の図書館を所管する「図書課」を新設

平成 15 年 8 月　４か月児を対象にブックスタート開始

平成 17 年 3 月　宗像市と大島村が合併（人口＝94,399 人）

平成 17 年 4 月　市民図書館窓口業務を民間業者へ委託
インターネットによる本の予約サービス開始
自由ヶ丘地区コミュニティ・センターで本の返却と予約本の貸出開始
大島小･中学校図書館で市民図書館の本の貸出・返却開始

平成 18 年 4 月　市内三大学（福岡教育大学・東海大学福岡短期大学・日本赤十字九州国際看護大学）図書館と相互貸借開始

平成 18 年 8 月　携帯電話サイトから本の予約サービス開始

平成 19 年 3 月　宗像市民図書館運営計画策定（計画期間：平成 19 年～平成 28 年）

平成 20 年 4 月　市民活動交流館内に、市民図書館久原分室「えほんのへや」開室

平成 21 年 4 月　赤間地区コミュニティ・センターで本の返却と予約本の貸出開始

平成 21 年 9 月　赤間駅構内に図書返却ポスト設置

平成 22 年 5 月　ホームページをリニューアル

平成 22 年 11 月　ホームページ内にキッズページを開設

平成 23 年 4 月　中央公民館廃止に伴い、須恵分館を仮施設で運営
宗像市役所に図書返却ポスト設置
宗像市市民サービス協働化提案制度により、大島における読書推進事業をにじの会と協働実施

平成 24 年 3 月　宗像市民図書館中央館 2 階及び深田分館を改修
宗像市民図書館運営計画後期計画策定（計画期間：平成 24 年～平成 28 年）
平成 24 年 4 月　中央館に自動貸出機及びブックディテクション（図書無断持ち去り防止）導入
平成 25 年 2 月　雑誌スポンサー制度導入
平成 25 年 4 月　河東地区コミュニティ・センター内に、須恵分館を開館
平成 25 年 6 月　東郷駅構内に図書返却ポスト設置
平成 25 年 7 月　宗像市市民サービス協働化提案制度により、地島読書支援事業をじのしま
キャラバンと協働実施
平成 26 年 4 月　久原分室の開館時間を 10 時から 17 時までに変更、月曜休館を開館に変更
池野・岬・吉武地区コミュニティ・センターで図書返却サービス開始
平成 28 年 3 月　宗像市読書のまちづくり推進計画策定（計画期間：平成 28 年～令和 6 年）
平成 28 年 9 月　11 月を読書月間に設定
平成 29 年 5 月　サンリブくりえいと宗像内に図書返却ポスト設置
平成 29 年 12 月　中央館 2 階情報視聴コーナーにインターネット検索用パソコン設置（10 台）
平成 30 年 4 月　久原分室「えほんのへや」開室 10 周年記念イベント実施
平成 30 年 6 月　世界遺産学習推進紙芝居『オガチのすむ島』制作
平成 30 年 7 月　宗像ユリックス図書館開館 30 周年記念イベント実施
平成 30 年 7 月　国立国会図書館レファレンス協同データベース事業参加
令和 元年 10 月　電子図書館サービス開始
令和 2 年 3 月　宗像市読書のまちづくり推進計画後期計画策定（計画期間：令和 2 年～令和 6 年）
令和 2 年 3 月　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館
（休館期間：3 月 28 日～5 月 31 日）

3 施設概要

館名	所在地	TEL （FAX）	延床面積	特色
中央館 （宗像ユリックス図書館）	久原 400	37-1321 （37-2956）	1,608 ㎡	・宗像ユリックス内に設置 ・図書館サービスの拠点
深田分館	深田 588	62-2346 （同上）	582 ㎡	・海の道むなかた館内に設置 ・郷土の歴史・文化を学べる
須恵分館	須恵 1-4-1	32-8691 （同上）	341 ㎡	・河東地区コミュニティ・センター内に設置 ・交通の利便性が高い
久原分室 （えほんのへや）	久原 180	36-0212 （同上）	202 ㎡	・メイトム宗像内に設置 ・乳幼児サービスの拠点

4 利用案内

（１）開館時間　午前 10 時～午後 6 時
久原分室のみ午前 10 時～午後 5 時

（２）休館日　8 月 13 日～15 日及び年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）
図書整理日(月の最終木曜日)
①中央館及び分館　月曜日（須恵分館を除き、祝日の場合はその翌日）
②分室　第 1 土曜日及びそれに続く日曜日

（３）貸出要件　宗像市内に住んでいる人
宗像市内に通勤、通学している人
ユリックススマイルクラブ、ウェルネスクラブの会員
福岡都市圏に住んでいる人（広域利用）
宮若市に住んでいる人

（４）登録方法　名前と住所が確認できるもの（免許証・健康保険証・学生証等）を提示

（５）貸出冊数・期間　10 冊まで 15 日間

（６）団体貸出　宗像市内の学校、地域文庫などの各種団体
貸出期間は 1 ヶ月間（貸出冊数は団体規模等により異なる）

（７）電子図書館　中学生以上の宗像市内に住んでいる人
5 点まで 15 日間

5 予算・決算

歳入　（単位：円）

区分	令和2年度決算見込額	令和3年度予算額	令和3年度予算説明
弁償金	60,683	96,000	図書館資料弁償金
雑入	265,490	396,000	図書館コピー料(96,000) 図書館利用カード再発行料(60,000) 図書館施設使用料(20,000) 広告宣伝料(220,000)
一般財源	84,133,314	88,027,000	
合　　計	84,459,487	88,519,000	

歳出　（単位：円）

区分	令和2年度決算見込額	令和3年度予算額	令和3年度予算説明
報酬	345,200	71,000	図書館協議会委員
報償費	8,000	158,000	講師謝金
旅費	15,020	119,000	費用弁償・旅費
需用費	5,275,910 （内、資料費3,104,765）	5,372,000	消耗品費・印刷製本費・修繕料他
役務費	431,489	526,000	通信運搬費
委託料	48,524,237	55,679,000	図書館業務委託料・図書運搬委託料他
使用料及び賃借料	8,086,254	5,479,000	電子図書館事業・会場借上料他
備品購入費	11,169,975	11,170,000	図書購入費
負担金・補助及び交付金	10,603,402	9,945,000	日本図書館協会負担金（37,000） 福岡県公共図書館協議会負担金（20,000） 施設管理負担金（9,888,000）
合　　計	84,459,487	88,519,000	

※宗像市の一般会計のうち、市民図書館事業に係るものを抜粋して掲載

6 統計

（1）資料の収集

①資料構成（令和3年3月31日現在）

●分類別資料冊数

分類		前年度資料冊数	受入			除籍	データ移管等	当年度資料冊数	構成比率（%）
			購入	寄贈等	計				
一般書	0 総　記	4,279	120	5	125	6	4	4,402	2.4
	1 哲　学	6,397	150	1	151	17	13	6,544	3.6
	2 歴史地理	14,897	308	7	315	521	14	14,705	8.1
	3 社会科学	22,613	590	4	594	1,358	19	21,868	12.0
	4 自然科学	11,776	509	4	513	65	15	12,239	6.7
	5 工業技術	19,116	546	9	555	419	44	19,296	10.6
	6 産　業	5,548	191	2	193	4	5	5,742	3.2
	7 芸　術	19,756	332	17	349	540	17	19,582	10.8
	8 語　学	2,176	41	0	41	4	7	2,220	1.2
	9 文　学	64,970	1,484	183	1,667	1,453	42	65,226	35.9
	R 参　考	5,170	56	24	80	51	1	5,200	2.9
	郷土行政	4,422	4	123	127	1	6	4,554	2.5
	小　計	181,120	4,331	379	4,710	4,439	187	181,578	100.0
児童書	0 総　記	781	30	0	30	15	0	796	0.9
	1 哲　学	522	17	0	17	3	0	536	0.6
	2 歴史地理	2,807	99	5	104	34	4	2,881	3.3
	3 社会科学	2,712	119	9	128	60	0	2,780	3.2
	4 自然科学	5,994	152	3	155	15	4	6,138	7.0
	5 工業技術	2,019	49	15	64	6	3	2,080	2.4
	6 産　業	1,342	34	8	42	2	0	1,382	1.6
	7 芸　術	2,852	52	13	65	13	5	2,909	3.3
	8 語　学	791	14	0	14	0	3	808	0.9
	9 文　学	28,141	359	7	366	662	1	27,846	31.8
	E 絵　本	36,886	829	25	854	441	100	37,399	42.7
	C 紙芝居	2,055	18	0	18	109	2	1,966	2.2
	小　計	86,902	1,772	85	1,857	1,360	122	87,521	100.0
視聴覚資料	カセットブック	450	0	54	54	54	0	450	39.8
	ＤＶＤ	338	0	0	0	0	0	338	29.9
	ビデオ	342	0	0	0	0	0	342	30.3
	小　計	1,130	0	54	54	54	0	1,130	100.0
雑　誌		10,174	2,948	624	3,572	3,768	19	9,997	—
合　計		279,326	9,051	1,142	10,193	9,621	328	280,226	—

●種類別

一般書	181,578
児童書	87,521
視聴覚資料	1,130
雑誌	9,997
合計	280,226

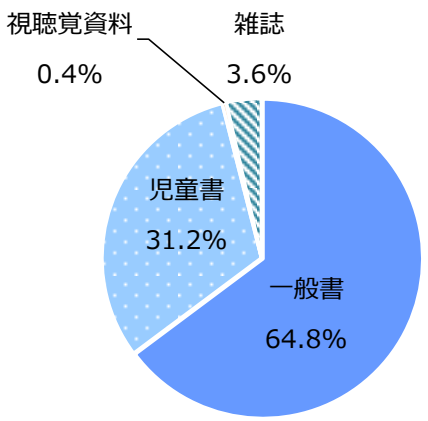

●一般書

0 総記	4,402
1 哲学	6,544
2 歴史地理	14,705
3 社会科学	21,868
4 自然科学	12,239
5 工業技術	19,296
6 産業	5,742
7 芸術	19,582
8 語学	2,220
9 文学	65,226
R 参考	5,200
郷土行政	4,554
合計	181,578

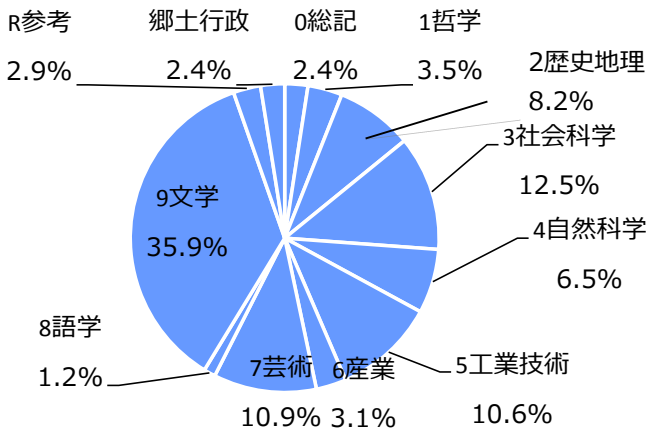

●児童書

0 総記	796
1 哲学	536
2 歴史地理	2,881
3 社会科学	2,780
4 自然科学	6,138
5 工業技術	2,080
6 産業	1,382
7 芸術	2,909
8 語学	808
9 文学	27,846
E 絵本	37,399
C 紙芝居	1,966
合計	87,521

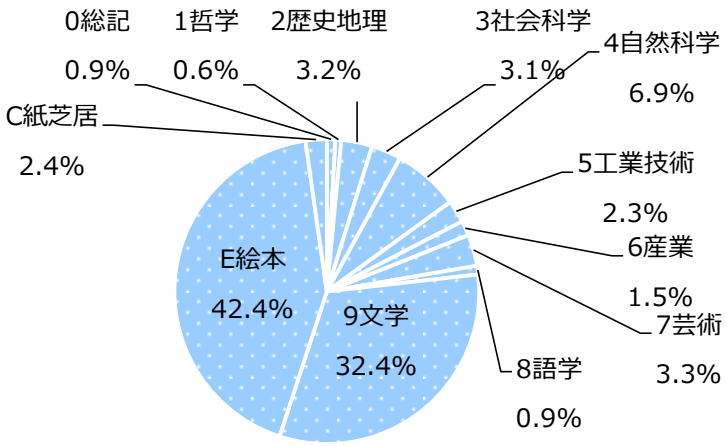

●館別資料冊数

	中央館	深田分館	須恵分館	大島	久原分室	合　計
一般書	118,861	28,949	32,074	779	915	181,578
児童書	55,450	12,929	12,903	226	6,013	87,521
視聴覚資料	1,130	0	0	0	0	1,130
雑誌	6,686	1,623	1,290	0	398	9,997
合計	182,127	43,501	46,267	1,005	7,326	280,226

●令和２年度受入図書平均単価

購入冊数	購入額	平均単価
6,103	11,169,975	1,830

※雑誌・視聴覚資料は含まない

②雑誌・新聞他

●雑誌タイトル数

	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室
受入雑誌タイトル数	140	53	53	13

※雑誌一覧は36p～37pに掲載

●保存雑誌

タイトル	所蔵年月
暮らしの手帖	1986春号～
★諸君！	1988.7～2009.6
みんなの図書館	1988.8～
太陽	1989.1～2000.12
本の雑誌	1990.1～

★は県内の分担保存雑誌

●新聞一覧

タイトル	中央館	深田分館	須恵分館
西日本新聞	○	○	○
朝日新聞	○	○	
毎日新聞	○	○	
読売新聞	○	○	
日本経済新聞	○	○	
日経流通新聞	○		
日刊工業新聞	○		
日刊スポーツ	○	○	
週刊読書人	○		
The Japan Times	○		
合計	10	6	1

※深田分館・須恵分館は朝刊のみ

※西日本新聞は10年保存及びインターネット版データベース資料、その他は1年保存

（2）利用状況

①有効登録者数(令和３年3月31日現在)

●年齢別有効登録者累計

	市内	市外	合計
幼児	765	26	791
小学生	1,911	86	1,997
中学生	1,289	46	1,335
高校生	706	30	736
～22歳	567	17	584
～30歳	933	69	1,002
～40歳	2,573	226	2,799
～50歳	3,093	289	3,382
～60歳	1,944	204	2,148
61歳～	6,225	566	6,791
計	20,006	1,559	21,565

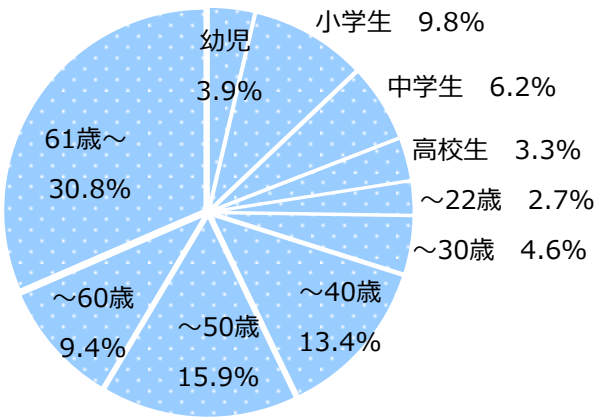

※平成30年4月1日以降に図書館資料を借りた利用者を有効登録者数とする

※他に、団体として159団体が登録

●市内小学校区別及び市外の有効登録者数

地区	有効登録者数
吉武	195
赤間	3,370
赤間西	2,258
自由ヶ丘	2,177
自由ヶ丘南	1,436
河東	2,575
河東西	1,201
南郷	942
東郷	1,889
日の里東	1,364
日の里西	1,449
玄海東	688
玄海	375
地島	14
大島	73
市内計	20,006
市外	1,559
合計	21,565

●市外有効登録者数

地区	有効登録者数
福津市	843
宮若市	135
古賀市	185
新宮町	58
久山町	1
篠栗町	2
粕屋町	5
須恵町	2
志免町	4
宇美町	3
太宰府市	4
筑紫野市	5
大野城市	1
春日市	3
那珂川市	2
福岡市	169
糸島市	1
その他	136
合計	1,559

②貸出状況

●館別個人貸出冊数

	貸出者数	資料別貸出冊数						
		一般書	児童書	雑誌	郷土行政	参考	視聴覚	計
中央館	61,678	144,639	76,933	15,664	183	27	15	237,461
深田分館	6,010	11,208	7,235	3,636	99	0	0	22,178
須恵分館	27,244	59,261	23,810	8,719	27	12	0	91,829
久原分室	5,518	2,488	24,809	1,215	1	0	0	28,513
大島	336	498	198	24	0	0	0	720
自由ヶ丘	2,461	4,131	1,031	485	1	2	2	5,652
赤間	1,024	1,573	696	74	0	0	0	2,343
合計	104,271	223,798	134,712	29,817	311	41	17	388,696

●団体貸出冊数

団体数	利用回数	資料別貸出冊数						
		一般書	児童書	雑誌	郷土行政	参考	視聴覚	計
64	668	875	3,289	42	33	0	0	4,239

●相互貸借冊数

貸出								借受	
図書館数	貸出冊数	資料別貸出冊数						図書館数	借受冊数
		一般書	児童書	雑誌	郷土行政	参考	視聴覚		
79	660	588	27	41	4	0	0	60	2,857

●館別貸出総数（団体貸出・相互貸借を含む）

	開館日数	来館者数	資料別貸出冊数							相互貸借冊数
			一般書	児童書	雑誌	郷土行政	参考	視聴覚	計	
中央館	238	146,471	145,454	79,488	15,698	208	27	15	240,890	660
深田分館	206	15,191	11,236	7,422	3,636	107	0	0	22,401	
須恵分館	238	41,116	59,266	23,964	8,719	27	12	0	91,988	
久原分室	257	16,753	2,491	25,122	1,223	1	0	0	28,837	
大島	169	-	522	278	24	0	0	0	824	
自由ヶ丘	245	-	4,131	1,031	485	1	2	2	5,652	
赤間	245	-	1,573	696	74	0	0	0	2,343	
合計		219,531	224,673	138,001	29,859	344	41	17	392,935	393,595

●地島(じのしま来(らい)ぶらり）利用状況

	貸出冊数	利用人数
4月	26	10
5月	24	11
6月	30	11
7月	18	9
8月	30	11
9月	28	13
10月	35	12
11月	30	12
12月	32	10
1月	35	14
2月	22	8
3月	24	13
合計	334	134

●地区別貸出冊数

地区	貸出冊数
吉武	2,612
赤間	56,591
赤間西	48,147
自由ヶ丘	41,678
自由ヶ丘南	24,671
河東	52,595
河東西	19,975
南郷	19,213
東郷	30,709
日の里東	27,428
日の里西	28,038
玄海東	11,160
玄海	8,454
地島	250
大島	593
市内計	372,114
市外	16,582
合計	388,696

※団体貸出冊数及び相互貸借による他図書館への貸出冊数は含まない

●市外貸出冊数

地区	貸出冊数
福津市	8,887
宮若市	1,826
古賀市	1,805
新宮町	536
粕屋町	89
須恵町	9
宇美町	21
筑紫野市	45
福岡市	1,878
太宰府市	4
その他	1,482
合計	16,582

●年齢別貸出冊数

年代	市内	市外	合計
幼児	27,124	369	27,493
小学生	36,109	1,128	37,237
中学生	5,923	192	6,115
高校生	2,459	139	2,598
～22歳	4,173	125	4,298
～30歳	9,394	311	9,705
～40歳	55,268	2,419	57,687
～50歳	55,385	3,032	58,417
～60歳	35,387	3,070	38,457
61歳～	140,892	5,797	146,689
計	372,114	16,582	388,696

※団体貸出数及び相互貸借による他図書館への貸出数は含まない

●年齢別登録者一人当たりの貸出冊数

年代	貸出冊数	有効登録者数	一人当たりの貸出冊
幼児	27,493	791	34.76
小学生	37,237	1,997	18.65
中学生	6,115	1,335	4.58
高校生	2,598	736	3.53
～22歳	4,298	584	7.36
～30歳	9,705	1,002	9.69
～40歳	57,687	2,799	20.61
～50歳	58,417	3,382	17.27
～60歳	38,457	2,148	17.90
61歳～	146,689	6,791	21.60

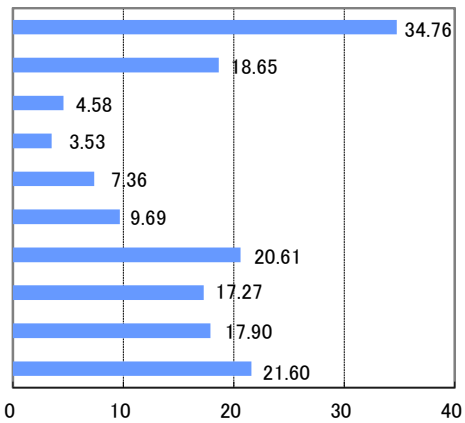

●年度別利用状況（団体貸出・相互貸借を含む）

	来館者数	貸出冊数	予約冊数	資料冊数	リクエスト受付冊数	新規登録者	AVコーナー利用者数	相互貸借冊数	
								貸出	借受
平成26年度	375,273	599,498	52,155	279,783	6,302	2,272	2,298	1,261	3,622
平成27年度	376,586	596,929	54,148	282,565	5,561	2,181	2,283	1,333	3,430
平成28年度	361,611	591,529	56,774	283,248	4,476	2,032	2,176	690	2,801
平成29年度	377,482	583,761	58,159	282,339	4,473	1,989	2,195	779	2,835
平成30年度	375,323	578,003	61,382	282,773	4,398	1,828	2,301	805	3,005
令和 元年度	343,447	528,658	64,535	279,336	4,152	1,530	1,951	723	2,665
令和 ２年度	219,531	393,595	60,743	280,226	3,812	968	0	660	2,857

●電子図書館利用状況

	資料冊数	登録者数	貸出冊数
令和元年度	7,156	389	1,789
令和２年度	8,711	541	5,890

●赤間駅返却ポスト利用状況

	冊数	回収回数
4月	157	10
5月	67	4
6月	535	30
7月	933	31
8月	1,236	29
9月	962	28
10月	1,203	31
11月	1,238	30
12月	995	27
1月	1,093	26
2月	1,122	28
3月	1,209	31
合計	10,750	305

●東郷駅返却ポスト利用状況

	冊数	回収回数
4月	62	10
5月	40	4
6月	307	30
7月	662	31
8月	844	29
9月	685	28
10月	914	31
11月	765	30
12月	687	27
1月	815	26
2月	633	28
3月	760	31
合計	7,174	305

●市役所返却ポスト利用状況

	冊数	回収回数
4月	20	8
5月	22	4
6月	78	12
7月	108	15
8月	152	17
9月	157	16
10月	243	17
11月	245	17
12月	195	16
1月	183	15
2月	193	17
3月	238	19
合計	1,834	173

●サンリブ返却ポスト利用状況

	冊数	回収回数
4月	289	10
5月	148	4
6月	582	27
7月	1,319	27
8月	1,691	25
9月	1,495	25
10月	1,381	27
11月	1,377	25
12月	1,385	24
1月	1,542	23
2月	1,115	24
3月	1,627	27
合計	13,951	268

（3）サービス

①予約・リクエスト

	予約受付冊数	予約方法内訳				リクエスト受付冊数	リクエスト本提供方法内訳冊数			
		業務端末	利用者端末	インターネット	携帯電話		購入	相互貸借	キャンセル	未提供
中央館	25,510	5,825	1,410	11,484	6,791	2,317	839	3,117	18	79
深田分館	3,473	848	160	1,266	1,199	154				
須恵分館	20,971	4,630	1,046	8,483	6,812	1,247				
久原分室	2,499	251	10	1,456	782	94				
大島	334	16	3	232	83	-				
自由ヶ丘	5,706	1,035	64	3,073	1,534	-				
赤間	2,250	71	4	1,289	886	-				
合計	60,743	12,676	2,697	27,283	18,087	3,812				

※予約…所蔵の資料について貸出の予約を受け付けるもの

ＦＡＸでの予約受付965冊（業務端末による予約受付冊数の中に含まれる）

※リクエスト…未所蔵の資料について閲覧または貸出の予約を受け付けるもの

リクエスト本提供冊数には前年度受付分の一部が含まれており、令和２年度受付分でも未処理のものは含まれていない

※予約方法内訳…受取館の冊数を記入

②レファレンス

区　分	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室	合計
レファレンス件数	4,694	778	1,286	1,436	8,194

③乳幼児読書相談

相談件数	60

④サービス指標

		令和2年度		元年度	30年度	国平均	県平均
市民一人当たりの貸出冊数	市内貸出冊数 / 人口	372,114冊 / 96,990人	3.84冊	5.13冊	5.58冊	5冊	4.14冊
登録者一人当たりの貸出冊数	貸出冊数 / 有効登録者数	388,696冊 / 21,565人	18.02冊	22.01冊	8.07冊	11.95冊	10.23冊
市民一人当たりの蔵書冊数	蔵書冊数 / 人口	280,226冊 / 96,900人	2.89冊	2.88冊	2.92冊	3.57冊	2.83冊
市内登録率	市内有効登録者数 / 人口	20,006人 / 96,990人	20.6%	22.6%	61.8%	41.8%	40.6%
蔵書回転率（１冊当たりの年間貸出回数）	貸出冊数 / 蔵書冊数 ※団体･相互貸借貸出冊数含む	393,595冊 / 280,226冊	1.40回	1.89回	2.04回	1.45回	1.53回
市民一人当たりの資料費	資料費 / 人口	14,274,740円 / 96,990人	147円	158円	164円	205円 ※30年度決算額	177円 ※30年度決算額

※人口は令和３年3月31日現在

※国・県は令和元年度の数値（「日本の図書館2020」より）

（4）その他

①廃棄・寄贈図書のリサイクル冊数

中央館	深田分館	須恵分館	久原分室	合計
5,751	884	1,516	159	8,310

②貸出ベスト１０

順位	書　　名	著者名	出版社	貸出回数
1	希望の糸	東野　圭吾	講談社	146
2	ライオンのおやつ	小川　糸	ポプラ社	139
3	落日	湊　かなえ	角川春樹事務所	132
4	そして、バトンは渡された	瀬尾　まいこ	文藝春秋	127
5	沈黙のパレード	東野　圭吾	文藝春秋	126
6	ノースライト	横山　秀夫	新潮社	124
7	素敵な日本人	東野　圭吾	光文社	122
8	だるまさんが	かがくい　ひろし	ブロンズ新社	117
8	バスがきました	三浦　太郎	童心社	117
10	さよならの儀式	宮部　みゆき	河出書房新社	116
10	魔力の胎動	東野　圭吾	ＫＡＤＯＫＡＷＡ	116

③予約ベスト１０

順位	書　　名	著者名	出版社	予約回数
1	流浪の月	凪良　ゆう	東京創元社	169
2	クスノキの番人	東野　圭吾	実業之日本社	153
3	少年と犬	馳　星周	文藝春秋	149
4	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野　圭吾	光文社	128
5	カケラ	湊　かなえ	集英社	104
6	とわの庭	小川　糸	新潮社	102
7	推し、燃ゆ	宇佐見　りん	河出書房新社	100
7	きたきた捕物帖	宮部　みゆき	ＰＨＰ研究所	100
9	逆ソクラテス	伊坂　幸太郎	集英社	95
10	ブルータスの心臓	東野　圭吾	光文社	94

7 事業実績

（1）主催事業一覧

行事名	期日・場所	内容 等	参加者数
（読書月間企画） わが家のペット自慢	10 月 30 日（金） ～ 11 月 25 日（水） 全館	内容：お家自慢のペット写真を募集 応募者には雑誌のふろくをプレゼント	85 人
（読書月間企画） みんなでかるたを作ろう	11 月 1 日（日） ～ 11 月 29 日（日） 中央館	内容：取り札と読み札を募集 応募者には雑誌のふろくをプレゼント	40 人
（読書月間企画） 理科読「かみであそぼう」	11 月 1 日（日） 宗像ユリックス	内容：紙にまつわる実験と工作、実験内容にちなんだ絵本の読み聞かせを行う体験型イベント 講師：理科読 風ぐるま	20 人
（読書月間企画） 歴史人物講演会	11 月 19 日（木） 宗像ユリックス	内容：明智光秀をテーマにした講演会 講師：今長谷照子氏（元篠栗町立図書館副館長）	28 人
（大学連携） 司書教諭養成講座	11 月 26 日（木）	対象：福岡教育大学鈴木章講師の司書教諭養成講座受講生 内容：宗像市民図書館と市立学校図書館の紹介 調べる学習の実習 講師：図書課職員	約 300 人
おはなし会 ①ストロベリーランド ②お話げんかい ③おはなし あのね！	①奇数月 第 2 土曜日 久原分室 ②第 4 土曜日 深田分館 ③毎週金曜日 （祝日・第 5 週除く） 久原分室	内容：読み聞かせ、手遊び、わらべうら など	のべ 207 人
のぞみ園おはなし会	全４回 のぞみ園	対象：発達支援センター療育施設のぞみ園の子どもと保護者など 内容：読み聞かせ、わらべうたなど 担当：読書相談員	４８人
ブックスタート	全 23 回 メイトム宗像	対象：4 ヶ月健診受診者 内容：絵本 1 冊とブックスタートパックを メッセージを添えて手渡す	752 組

（２）展示コーナー（中央館）

月	内　　容
４月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館
５月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館
６月	昔の物語を読む／色彩
７月	気象を学ぶ／暑さ対策
８月	大人の自由研究／働き方改革
９月	未来はどうなる？／ＳＤＧｓ
10月	ステキにおしゃれを／職員募集（人事課）／選挙（総務課）／ハロウィン
11月	わが家のペット自慢／子どもの権利（子ども支援課）／明智光秀
12月	年末行事／人権（人権対策課）／日常×謎
１月	直木賞・芥川賞／お正月（伝統芸能）
２月	あま～いお菓子／ゴールドリボン（子ども家庭課）
３月	のりもの大好き／自殺予防（健康課）／入学・就職準備

連携コーナー展示（12 月）

壁面展示（２月）

階段下コーナー展示（８月）

8 ボランティア

●宗像市内読書推進ボランティア団体　名称の五十音順

	名　　称	代表者	会員数	活動状況
1	赤間西小　朝読の会	村本 昭子	7	赤間西小学校で、月１回、1～2 年生の朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施
2	いないいないばあ	郷司 正和	21	メイトム宗像で、月２回、市が実施する４か月健診で、ブックスタートを市民図書館と協働で実施
3	Ｍ ＢＯＸ	田中 利加	5	自由ヶ丘で、毎月１回、おはなし会「みんなの玉手箱」を実施
4	おいでおいで文庫	髙松 栄子	4	日の里西小学校で、毎月１回、昼休みにおはなし会を実施 日の里９丁目公民館の「いきいきサロン」で本の貸出を実施 CoCokara ひのさとで文庫本の貸出を実施
5	おはなし あのね！	内野 美佐子	9	就学前の子どもを対象に、えほんのへや、吉武サロン、日の里サロンでおはなし会を実施
6	おはなし会昔っコ	太田 理恵	13	小学校で授業時間にストーリーテリング中心のおはなし会を多数実施
7	お話げんかい	國清 登志子	9	深田分館で月１回、玄海東小学校で年１回各学年におはなし会を実施
8	おはなしＴＯ-ＧＯ	廣門 悦子	14	東郷小学校で、毎週１回、朝の読書活動の時間に全クラスに読み聞かせを実施
9	おはなしドロップ	濵口 裕子	12	日の里西小学校で、定期的に各学年で朝の読書活動や昼休みにおはなし会を実施
10	お話 どんぐり	加来 淳美	18	自由ヶ丘小学校で、定期的に各学年で読み聞かせを実施
11	おはなしのくに 「ニモ」	廣橋 礼子	10	玄海東小学校で、月１回朝の読書活動の時間に各学年で読み聞かせ、不定期で昼休みにおはなし会を実施
12	お話の森文庫	合田 真弓	3	赤間小学校、自由ヶ丘南小学校、大島学園前期課程全クラスで、授業時間におはなし会を実施
13	おはなし バーバ（スリー）３	中野 育子	3	玄海小学校、玄海東小学校、風の子保育園、深田分館で、定期的におはなし会を実施

	名　　称	代表者	会員数	活動状況
14	おひさま文庫	野田 美子	10	日の里東小学校で、定期的に朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施 老健施設でおはなし会実施
15	河東西小学校ボランティアサークル「ねこのて」	花田 幸	10	河東西小学校で、月１回各学年で朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施
16	くまの子文庫	村本 昭子	4	赤間西小学校で、文庫活動を実施
17	自由ヶ丘文庫	逸見 清美	8	自由ヶ丘地区コミュニティ・センターの図書室での文庫活動、同センターの子育てサロンで読み聞かせを実施 自由ヶ丘南小学校で、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施
18	ストロベリーランド	佐々木 由美	7	えほんのへやで、２か月に１回おはなし会を実施
19	スマイル・キッズ	丸林 由紀	18	河東小学校で、朝の読書活動の時間に読み聞かせ、昼休みにおはなし会を実施 ＰＴＡ会員向けに会報を発行
20	対面朗読ボランティアひばりの会	野田 美子	7	公民館や小学校などで対面朗読や読み聞かせを実施
21	ちくちくの会	窪田 聰子	7	メイトム宗像で、宗像市読書推進ボランティア団体がおはなし会で使うパネルシアターや小道具などを製作　※休会中
22	月あかりの会	辻 洋子	6	メイトム宗像、赤間西小学校、吉武小学校でストーリーテリングを中心としたおはなし会を実施
23	ととけっこう	吉田 小夜子	6	えほんのへやで、0、1 歳児と妊婦さんを対象に、わらべうたを中心としたおはなし会を実施
24	仲よし文庫	髙屋 和美	16	公園通り２丁目集会所で、月２回の文庫活動や年３回のイベントを開催
25	南郷小学校読書ボランティア「ぶらんこ」	西岡 洋子	15	南郷小学校で、全クラスに月１回、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施 お別れ集会など学校行事でも随時活動
26	にじいろのたね	永嶋 佳子	11	赤間小学校、城山中学校で、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施

	名　　称	代表者	会員数	活動状況
27	にじの会	宮本 千里	9	大島学園、大島へき地保育所で、月１回、読み聞かせを実施 市民図書館の本を大島学園の図書館へ運搬
28	ほしむし	原田 須美	13	玄海小学校で、月１回各学年で読み聞かせを実施 学校行事「玄海っ子発表会」に参加
29	マザーはんど	赤木 ひとみ	18	赤間小学校で、図書館をはじめ校内各所で本の紹介などの壁面掲示物を作成。 図書室や学級文庫の図書の修理及び整理を実施
30	むなかた語りの会	枝連 明子	10	市民図書館とメイトム宗像で年３回大人のためのおはなし会を実施
31	理科読 風ぐるま	川上 美子	10	市民図書館や小学校、コミュニティ・センターなどで科学にちなんだ本の読み聞かせや実験、工作のイベントを実施
32	朗読の会ユーカリ	兼田 幽香里	9	月１回日の里中学校図書室で、朗読会を実施

９ 条例・規則・要綱

●宗像市民図書館条例

平成１５年４月１日
条例第７１号

（設置）

第１条　生涯学習と文化の発展に寄与するため、図書館法（昭和２５年法律第１１８号。以下「法」という。）第１０条の規定に基づき、宗像市民図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

（名称等）

第２条　図書館は、中央館、分館及び分室をもって構成し、その区分、名称及び位置は、次のとおりとする。

区分	名称	位置
中央館	宗像市民図書館中央館	宗像市久原
分館	宗像市民図書館深田分館	宗像市深田
分館	宗像市民図書館須恵分館	宗像市須恵一丁目
分室	宗像市民図書館久原分室	宗像市久原

（平１９条例３９・平１９条例４１・一部改正）

（職員）

第３条　図書館に館長その他必要な職員を置く。

（入館の制限）

第４条　宗像市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

（１）公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

（２）管理上の必要から行う職員の指示又は指導に従わないとき。

（損害賠償）

第５条　利用者がその責めに帰すべき事由により、施設、附属設備、図書、記録等を破損し、滅失し、又は汚損したときは、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めたときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

（平１７条例４６・旧第６条繰上）

（委任）

第６条　この条例に定めるもののほか、図書館の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

（平１７条例４６・旧第８条繰上、平２８条例２２・旧第７条繰上）

附　則

この条例は、平成１５年４月１日から施行する。

附　則（平成１７年６月３０日条例第４６号）

この条例は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則（平成１９年１２月２１日条例第３９号）

この条例は、平成２０年４月１日から施行する。

附　則（平成１９年１２月２１日条例第４１号）

この条例は、平成２０年２月２５日から施行する。

附　則（平成２４年３月３０日条例第８号）

この条例は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則（平成２８年６月２８日条例第２２号）抄

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

●宗像市民図書館協議会条例

平成２８年６月２８日
条例第２２号

（趣旨）

第１条　この条例は、市民の読書活動を総合的に推進するため設置する宗像市民図書館協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　協議会の所掌する事務は、次に掲げるとおりとする。

（１）宗像市読書のまちづくり推進計画の策定及び推進に関すること。

（２）図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第１４条第２項に規定する事項に関すること。

（３）宗像市立学校図書館の運営に関すること。

（４）その他第１条の目的達成に必要な事項に関すること。

（平２９条例２９・一部改正）

（組織）

第３条　協議会の委員は、１０人以内をもって組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

（１）学校教育及び社会教育の関係者

（２）家庭教育の向上に資する活動を行う者

（３）学識経験者

（４）市民代表

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第５条　協議会に会長及び副会長１人を置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。

３　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　協議会の会議は、会長が招集する。

２　協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）

第７条　協議会の庶務は、教育子ども部図書課において処理する。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（宗像市附属機関設置条例の一部改正）

２　宗像市附属機関設置条例（平成１５年宗像市条例第２１号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

（宗像市民図書館条例の一部改正）

３　宗像市民図書館条例（平成１５年宗像市条例第７１号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附　則（平成２９年１２月２１日条例第２９号）

この条例は、平成３０年４月１日から施行する。

●宗像市民図書館条例施行規則

平成１５年４月１日
教育委員会規則第２５号

（趣旨）

第１条　この規則は、宗像市民図書館条例（平成１５年宗像市条例第７１号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（事業）

第２条　宗像市民図書館（以下「図書館」という。）は、次に掲げる事業を行う。

（１）図書、記録その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存

（２）図書館資料の個人及び団体への貸出し

（３）図書館資料の利用に関する相談

（４）読書会、研修会等の開催及び奨励

（５）学校、公民館等との連絡及び協力

（６）その他図書館に必要な事業

（開館時間）

第３条　図書館の開館時間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。ただし、宗像市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

（１）中央館及び分館　午前１０時から午後６時まで

（２）分室　午前１０時から午後５時まで

（平２６教委規則２・一部改正）

（休館日）

第４条　図書館の休館日は、８月１３日から同月１５日まで及び１２月２８日から翌年１月４日まで並びに図書整理日（月の最後の木曜日）のほか、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。

（１）中央館及び分館　月曜日。ただし、須恵分館を除き、その日が国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日に当たるときは、その翌日

（２）分室　第１土曜日及びそれに続く日曜日

２　前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（平１９教委規則９・平２５教委規則４・平２６教委規則２・一部改正）

（館内利用）

第５条　図書館資料を館内で利用しようとする者は、開架されている図書館資料については、所定の場所で自由に利用することができる。ただし、開架されていない図書館資料については、利用の申込みをしなければならない。

（貸出対象者）

第６条　図書館資料の貸出しは、個人貸出し及び団体貸出しとする。

２　図書館資料の個人貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。ただし、電子書籍（電磁的記録によって作成された図書館資料のうち、インターネットによる貸出しを行っている書籍をいう。以下同じ。）の貸出しについては、宗像市に住所を有する者であって中学生以上のものに限る。

（１）宗像市に住所を有する者

（２）福岡都市圏広域行政推進協議会を構成する市町（宗像市を除く。）及び宮若市に住所を有する者

（３）市内に通勤し、又は通学する者

（４）その他教育委員会が特に認める者

３　市内の地域団体、職域団体、社会教育団体その他の団体で教育委員会が適当と認めるもの（以下「団体」という。）は、図書館資料（電子書籍を除く。）の団体貸出しを受けることができる。

（平１８教委規則７・平２９教委規則４・令元教委規則８・一部改正）

（登録等の手続）

第７条　図書館資料の貸出しを受けようとする者は、個人にあっては図書貸出登録申請書（様式第１号）に、団体にあっては団体貸出登録申請書（様式第２号）に氏名（団体にあってはその名称及び代表者の氏名）及び住所（団体にあってはその所在地）の分かる証明書等を添えて教育委員会に提出し、登録しなければならない。

２　教育委員会は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、図書館利用カード（以下「利用カード」という。）を交付するものとする。

３　利用カードの交付を受けた者（以下「登録者」という。）は、利用カードの情報を記録できる機器等を利用カードとして登録することができる。ただし、登録できる機器等については、１つに限る。

４　利用カードの有効期限は、最終貸出日から起算して３年間とする。

５　登録者は、利用カードを紛失し、若しくは汚損し、又は登録に係る事項に変更が生じたときは、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

６　利用カードの再交付は、前項の規定による届出がなされた日以降に登録者の申出により行うものとする。

７　前項の再交付を受けようとする者は、再交付に必要な経費を負担しなければならない。

８　前２項の規定により利用カードの再交付を受けた者が、その後、紛失した利用カードを発見したときは、速やかにこれを返納しなければならない。この場合において、前項の規定により徴した経費は返還しないものとする。

９　登録者は、利用カードを他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

１０　虚偽の登録を行い、又は利用カードを他人に譲渡し、若しくは貸与する等の不正の行為を行った者に対しては、その登録を取り消すことができる。

１１　電子書籍の貸出しを受けようとする者は、利用カードと身分証明書を教育委員会に提示し、電子書籍の貸出しに係る登録をしなければならない。

（平１７教委規則３・平２０教委規則７・平２９教委規則４・令元教委規則８・一部改正）

（利用カードの提示）

第８条　登録者は、図書館資料（電子書籍を除く。）の貸出しを受けようとするときは、利用カードを職員に提示しなければならない。

（令元教委規則８・一部改正）

（貸出しの制限）

第９条　教育委員会は、管理運営上貸出しを不適当と認める図書館資料を指定し、貸出しを制限することができる。

（貸出冊数等）

第１０条　図書館資料の個人貸出しに係る登録者１人当たりの貸出冊数は、電子書籍以外の図書館資料は１０冊以内（カセットテープの本数を含む。）、電子書籍は５点以内とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、この限りでない。

２　図書館資料の個人貸出しに係る貸出期間は、貸出日から起算して１５日以内とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、この限りでない。

３　図書館資料の団体貸出しに係る貸出冊数及び貸出期間は、貸出しを受ける団体の規模、活動内容等に応じて教育委員会が別に定める。

４　教育委員会は、登録者が貸出しを受けた図書館資料の返却を怠った場合には、その者への貸出しを停止の措置をとることができる。

５　前項の措置は、返却期限日（貸出期間の最終日をいう。）から起算して１月を経過しても貸出しを受けた図書館資料を返却しない者に対して行うものとする。

（平１７教委規則３・平２９教委規則４・令元教委規則８・一部改正）

（物品等の貸出）

第１１条　教育委員会は、学校活動、公民館活動その他の公共的な活動に使用する場合に限り、図書館資料（電子書籍を除く。）のほか、視聴覚資料及び図書館が所有する物品等を団体登録者に対し、貸し出すことができる。

２　前項の貸出しを受けようとする団体登録者は、あらかじめ、教育委員会の許可を受けなければな

らない。

（平１７教委規則３・追加、令元教委規則８・一部改正）

（予約）

第１２条　登録者は、図書館資料の貸出しの予約をすることができる。ただし、所蔵していない資料については、宗像市に住所を有する者に限り貸出しの予約をすることができる。

２　所蔵していない資料の貸出しの予約については、電子書籍を除く図書館資料であって発行されたもの又は発行日が確定しているものに限る。

（平１７教委規則３・追加、平２９教委規則４・令元教委規則８・一部改正）

（督促）

第１３条　教育委員会は、貸出期間を経過しても登録者が貸出しを受けた図書館資料を返却しないときは、登録者に対し返却の督促を行うものとする。

（平１７教委規則３・追加）

（貸出しを受けた図書館資料の汚損等）

第１４条　利用者が、図書館資料を甚だしく汚損し、若しくは破損し、又は紛失したときは、直ちに教育委員会に届け出なければならない。

２　教育委員会は、前項の規定による届出があったときは、図書館資料を甚だしく汚損し、若しくは破損し、又は紛失した利用者に対し、当該図書館資料に相当する物の納付又は相当の代価（当該資料の本体価格に弁償時における消費税及び地方消費税相当額を加えた額）の弁償を求めることができる。

３　前項の場合において、図書館資料の汚損又は破損の原因が天災その他の不可抗力による場合は、その事情を証する書類を添付することにより、利用者はその責めを免れるものとする。

４　第２項の弁償は、第１項の規定による届出後１月以内にこれをしなければならない。この場合において、教育委員会は、弁償の期間を経過しても当該弁償の求めに応じない利用者に対し、当該弁償の督促を行うものとする。

５　第１０条第４項の規定は、第１項の規定による届出後１月を経過しても弁償の求めに応じない利用者に対して準用する。

（平１７教委規則３・追加、平２９教委規則４・令和３教委規則１・一部改正）

（寄贈）

第１５条　図書館は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

２　前項の規定により寄贈された図書館資料の一切の権限は、図書館に帰属するものとし、寄贈された図書館資料の寄贈者への返還は行わないものとする。

（平１７教委規則３・追加）

（遵守事項）

第１６条　図書館においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（１）施設、設備及び図書館資料を破損し、滅失し、又は汚損しないこと。

（２）館内で飲食若しくは喫煙をし、又は火気を使用しないこと。

（３）その他教育委員会が定める事項

（平１７教委規則３・旧第１１条繰下）

（雑則）

第１７条　この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、別に定める。

（平１７教委規則３・旧第１５条繰下、平２８教委規則７・旧第２０条繰上）

附　則

（施行期日）

１　この規則は、平成１５年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行前までに、宗像総合市民センター条例施行規則（昭和６３年宗像市規則第５号）及び玄海町観光物産館・文化施設設置条例施行規則（平成４年玄海町規則第１７号）の規定に基づいてなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附　則（平成１７年３月２５日教委規則第３号）
この規則は、平成１７年４月１日から施行する。
附　則（平成１８年１０月２４日教委規則第７号）
この規則は、平成１８年１１月１日から施行する。
附　則（平成１９年１２月２６日教委規則第９号）
この規則は、平成２０年４月１日から施行する。
附　則（平成２０年５月７日教委規則第７号）
この規則は、平成２０年６月１日から施行する。
附　則（平成２５年１月２２日教委規則第４号）
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（平成２６年２月１７日教委規則第２号）
この規則は、平成２６年４月１日から施行する。
附　則（平成２７年３月１８日教委規則第６号）
この規則は、平成２７年４月１日から施行する。
附　則（平成２８年６月２８日教委規則第７号）
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（平成２９年３月３１日教委規則第４号）
この規則は、平成２９年４月１日から施行する。
附　則（平成３１年３月３１日教委規則第４号）
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（令和元年８月３０日教委規則第８号）
（施行期日）
１　この規則は、令和元年１０月１日から施行する。
（準備行為）
２　この規則による改正後の宗像市民図書館条例施行規則第７条第１１項の規定による登録に関し必要な行為は、この規則の施行の日前においても、同項の規定の例により行うことができる。
附　則（令和３年２月１日教委規則第１号）
この規則は、公布の日から施行する。

●宗像市民図書館の運営に関する要綱

平成１５年４月１日
教育委員会告示第４号

（趣旨）
第１条　この告示は、宗像市民図書館条例（平成１５年宗像市条例第７１号）及び宗像市民図書館条例施行規則（平成１５年宗像市教育委員会規則第２５号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、宗像市民図書館（以下「図書館」という。）の運営について、必要な事項を定めるものとする。
（貸出対象者及び貸出しの登録）
第２条　規則第６条第２項第３号に規定する者が図書の貸出しを受けるため、登録をしようとするときは、市内に通勤する者にあっては市内の事業所に勤務していることが確認できる書類又は勤務確認票、市内に通学する者にあっては市内の学校に在籍していることが確認できる証明書を提示するものとする。
２　規則第６条第２項第４号の教育委員会が特に認める者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
（１）ユリックススマイルクラブの会員
（２）ユリックスウェルネスクラブの会員

３　前項の者が登録を受けようとするときは、当該会員資格を証する書類を提示するものとする。
４　前項の規定により登録を受けた者の登録の期間は、その会員資格の有効期間が満了するまでの間とする。
５　第３項の規定は、前項の登録期間の満了による登録の更新手続にこれを準用する。
（平１７教委告示１・平２７教委告示４・平２９教委告示１・平３０教委告示１・一部改正）
（登録に要する証明書等）
第３条　規則第７条第１項の証明書等は、次に掲げるいずれかの書類であって、登録を受けようとする者の氏名が記載されているものとする。
（１）個人にあっては運転免許証、健康保険の被保険者証その他法令等の規定により交付された書類であって当該登録を受けようとする者が本人であることを確認できる書類、団体にあっては団体の規約、定款等当該団体の代表者及び住所が確認できる書類
（２）前号に掲げる書類をやむを得ない理由により提示することができない場合又は転入等の事由により当該書類の変更の手続を終えていない場合は、登録を受けようとする者の住民票若しくは印鑑証明書
（３）学生証又は生徒手帳（小学生（小学校又はこれに類するものとして教育委員会が認める学校に在学するものをいう。）にあっては名札）
（平２９教委告示２・一部改正）
（利用カードの紛失等の届出）
第４条　規則第７条第３項の規定による届出は、利用カード紛失等届により行うものとする。
（平１７教委告示１・一部改正）
（継続貸出）
第５条　図書館資料の貸出しを受けた者が規則第１０条第１項の規定による貸出期間経過後も同一の図書館資料を利用しようとするときは、当該貸出期間中に申請することにより、１回を限度として貸出しを継続することができる。この場合において、継続して貸出しを受けることができる期間は、同項に規定する貸出期間とする。
２　前項の規定にかかわらず、継続して貸出しを受けようとする図書館資料が、規則第１２条の予約を受けている場合は、当該図書館資料の継続貸出は行わないものとする。
（平２２教委告示２・一部改正）
（団体登録者への貸出し等）
第６条　規則第１０条第２項に規定する団体貸出しに係る貸出冊数及び貸出期間は、次の表の左欄に掲げる団体の規模、活動内容等の区分に応じ、それぞれ同表の中欄に定める貸出冊数及び同表の右欄に定める貸出期間とする。ただし、団体貸出しにあっては、貸出期間の継続は行わないものとする。

団体の規模、活動内容等	貸出冊数	貸出期間
学校（学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１条に規定する学校をいう。）等の主として学校活動及び学校教育に資する団体	図書館資料にあっては１００冊以内、カセットテープにあっては１０本以内	貸出日から起算して図書館資料にあっては１月以内、カセットテープにあっては１５日以内
公民館活動その他の公共的な活動において読書の推進を行う１５人以上の構成員で組織された団体	図書館資料にあっては１００冊以内、カセットテープにあっては１０本以内	貸出日から起算して図書館資料にあっては１月以内、カセットテープにあっては１５日以内
その他の団体	図書館資料にあっては５０冊以内、カセットテープにあっては５本以内	貸出日から起算して図書館資料にあっては１月以内、カセットテープにあっては１５日以内

（物品等の貸出）
第７条　規則第１１条第１項の規定により視聴覚資料及び図書館が所有する物品等の貸出しを受けようとする団体登録者は、館外特別貸出申請書を宗像市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出するものとする。
２　教育委員会は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、登録団体に対し、館外特別貸出許可証を交付するものとする。
（平１７教委告示１・一部改正）
（予約）
第８条　規則第１２条の予約は、図書館のカウンター、ファックス、館内利用者端末又は宗像市民図書館ホームページで申し込むものとする。
２　図書館資料の予約をしようとする者が図書館のカウンター又はファックスで図書館資料の予約をするときは、予約・リクエストカードにより申し込むものとする。
３　図書館資料の予約をしようとする者（中学校就学の始期に達するまでの者を除く。）が館内利用者端末又は宗像市民図書館ホームページで図書館資料の予約をするときは、初回に限り、あらかじめ、自らの意思により希望する暗証番号を登録し、館内利用者端末又は宗像市民図書館ホームページにより申し込むものとする。
４　教育委員会は、予約された図書館資料が用意されたときは、予約者に対し、その旨を通知するものとする。この場合において、予約された図書館資料の取置期間は、予約者への通知後１週間とする。
５　教育委員会は、第２項の規定により利用者から申込みのあった図書館資料が図書館に所蔵していない場合は、購入又は他の図書館との相互貸借等により図書館資料の確保に努めるものとする。ただし、購入が不適当なとき又は当該図書館資料の入手が困難なときは、その旨を予約者に通知するものとする。
（平１７教委告示１・平１９教委告示２・平２８教委告示３・平２９教委告示２・一部改正）
（督促）
第９条　規則第１３条の督促は、電話、電子メール又は督促状により行うものとする。
（平１７教委告示１・平２８教委告示３・一部改正）
（貸出しを受けた図書館資料の汚損等）
第１０条　規則第１４条第２項の規定による弁償を求めるときの図書館資料の状態は、次に定める状態を目安とする。
（１）破損により、その一部が欠落し、補修が不可能な状態
（２）濡水又は汚れにより、判読不能又は利用者に不快感を与える状態
（３）その他図書館資料としての利用に供するに不適当と認められる状態
（平１７教委告示１・全改）
（複写）
第１１条　図書館資料の複写をしようとする者は、複写申込書を教育委員会に提出しなければならない。
２　図書館資料を複写することができる範囲は、著作物の概ね半分以下とし、その複写が著作権法（昭和４５年法律第４８号）の規定に違反するおそれがあるとき、その他図書館の管理運営上支障があるときは、これを複写することができない。
（平１７教委告示１・旧第１３条繰上）
（電話による予約等）
第１２条　図書館は、電話による図書館資料の予約、貸出しの継続、取置き等は、一切行わないものとする。
（平１７教委告示１・旧第１４条繰上）
（禁止行為）
第１３条　図書館を利用する者は、次に掲げる行為をしてはならない。
（１）私語、談話、拍手等をする行為
（２）携帯電話等で通話する行為

（３）図書館資料を利用しない学習その他読書環境を侵害する行為
（４）写真撮影
（５）前各号に掲げるもののほか、他の利用者の迷惑となる行為
（平１７教委告示１・旧第１５条繰上、平２４教委告示２・一部改正）
（館内掲示物）
第１４条　図書館において、催物の掲示をすることができる物は、次に掲げるもので、その内容が館内に掲示することが適当と認められるものとする。
（１）市が主催する事業に関するもの
（２）公益財団法人宗像ユリックス（平成２５年４月１日に公益財団法人宗像ユリックスという名称で設立された法人をいう。）が主催する事業に関するもの
（３）公共団体、公共的団体その他公的機関が主催し、又は後援する事業に関するもの
（平１７教委告示１・旧第１６条繰上、平２０教委告示３・平２５教委告示１・一部改正）
（雑則）
第１５条　この告示に定めるもののほか、図書館の運営に関し必要な事項は、別に定める。
（平１７教委告示１・追加）
附　則
（施行期日）
１　この告示は、平成１５年４月１日から施行する。
（経過措置）
２　この告示の施行前までに、宗像市総合市民センター図書館の運用に関する要綱（平成１４年宗像市内規第１号。以下「旧要綱」という。）の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。
３　この告示の規定中期間に係る規定は、旧要綱の規定に基づき経過した期間を通算する。
附　則（平成１７年３月２５日教委告示第１号）
この告示は、平成１７年４月１日から施行する。
附　則（平成１９年７月３１日教委告示第２号）
この告示は、平成１９年９月１日から施行する。
附　則（平成２０年９月２５日教委告示第３号）
この告示は、平成２０年１２月１日から施行する。
附　則（平成２２年９月１日教委告示第２号）
この告示は、平成２２年１０月１日から施行する。
附　則（平成２４年３月２２日教委告示第２号）
この告示は、平成２４年４月１日から施行する。
附　則（平成２５年４月１６日教委告示第１号）
この告示は、公示の日から施行する。
附　則（平成２７年５月２６日教委告示第４号）
この告示は、公示の日から施行する。
附　則（平成２８年１２月２７日教委告示第３号）
この告示は、公布の日から施行する。
附　則（平成２９年３月３１日教委告示第１号）
この告示は、平成２９年４月１日から施行する。
附　則（平成２９年１２月２１日教委告示第２号）
この告示は、平成３０年４月１日から施行する。
附　則（平成３０年３月２８日教委告示第１号）
この告示は、平成３０年４月１日から施行する。

10 資料収集方針・除籍基準

● 宗像市民図書館資料収集方針

（目的）

第１条　この方針は、宗像市民図書館条例（平成１５年宗像市条例第７１号）及び宗像市民図書館条例施行規則（平成１５年宗像市教育委員会規則第２５号）に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、宗像市民図書館における資料の収集に関して必要な事項を定めるものとする。

（基本方針）

第２条　　資料の収集においては、日本図書館協会が１９５４年に採択し１９７９年に改定した「図書館の自由に関する宣言」の次の原則を基本姿勢とする。

１　多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

２　著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

３　図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。

４　個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛争をおそれて自己規制したりはしない。

５　寄贈資料の受入にあたっても同様である。

６　図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

（収集資料の種類）

第３条　収集する資料の種類は、次のとおりとする。

（１）図書（一般図書・参考図書・児童図書）

（２）逐次刊行物（新聞・雑誌）

（３）地域資料（郷土資料・地域行政資料）

（４）視聴覚資料（映像資料・録音資料）

（５）電子出版資料・電子情報

（６）高齢者・障害者サービス用資料

（７）その他の資料

（収集資料の範囲と各館の役割）

第４条　収集する資料は、原則として国内で発行及び製作されている資料とする。ただし、必要に応じて、国外で発行及び製作されている資料も収集する。

２　収集する資料の範囲は、高度な学術書・研究書を除き、基本的、入門的なものから専門的なものまで、あらゆる分野・主題にわたって幅広く収集するものとする。

３　本館、分館、分室は、市民の要求に十分配慮するとともに、それぞれの施設規模、地域性、機能及び役割に応じた資料を収集し、全体として体系のとれた蔵書構成に努める。

中央館　　市の核となる図書館として、広く市民の教養、調査研究、日常生活における課題解決、レクリエーション等に資する一般、参考、児童図書、地域行政資料、視聴覚資料、電子出版資料等、幅広く収集する。

深田分館　　郷土資料、海に関する資料を中心に、一般、児童図書等も収集する。

須恵分館　　中高年向けの資料を中心に、一般、児童図書等も収集する。

久原分室　　就学前の子ども向け絵本を中心に、育児に関する図書等も収集する。

４　この収集範囲を超える資料については、他の図書館、機関との相互協力により対応する。

５　資料別の選定基準については、別に定める。

（収集しない資料）

第５条　次の資料は原則として収集しない。

（１）人権またはプライバシーを侵害する資料
（２）未成年者への販売、閲覧、及び視聴を禁じた資料
（３）教科書、学習参考書、各種試験問題集及びテキストの類
（４）ゲーム攻略本
（５）過度に特殊かつ高度な専門雑誌
（６）漫画雑誌
（７）図書館施設の状況により配架及び収納が不可能、もしくは利用のための装備やラベル貼付が不可能な資料
（８）書き込み、切り抜き、切り取り、組み立てなどを目的とした資料及び著しく破損しやすい資料

（寄贈資料等の収集）
第６条　資料の収集については購入を原則とするが、寄贈資料等も必要に応じて活用する。この場合についても、この方針に定める基準を適用する。ただし原則として、次の寄贈資料は受け入れない。
（１）第５条において定めた資料
（２）百科事典
（３）雑誌
（４）コミック
（５）ビデオ、ＤＶＤなどの視聴覚資料
（６）出版年数が３年経った本、ただし郷土資料は除く
（７）傷みや汚れが著しい本

（収集資料の選定）
第７条　資料の選定は、収集方針にしたがって専門的職員（司書）を中心とする資料選定委員会が組織的・計画的に行い、その責任は図書館長が負う。
（除籍）
第８条　常に新鮮で適正な蔵書構成を維持するため、別に定める除籍基準に基づいて資料の除籍を行う。

（委任）
第９条　この方針に定めるもののほか、資料収集に関する事項については、館長が別に定める。

附則
この方針は、平成２９年４月１日から施行する。
平成２０年４月１日施行の資料収集方針は、廃止する。
平成１６年３月２４日施行の資料収集方針は、廃止する。

● 宗像市民図書館資料別選定基準

（１）図書
ア．一般図書
ａ．市民の教養、日常生活における課題解決、学習、実用、レクリエーション等に役立つ基礎的、入門的な資料を中心に、大学の一般教養課程程度のものまでを収集対象とする。
ｂ．新刊図書を中心に収集する。
イ．参考図書
ａ．過度に特殊かつ専門的なものを除き、利用しやすいものを収集する。
ｂ．市民の調査研究に対応できるよう、各分野・主題に必要な資料を幅広く収集する。
ウ．児童図書
ａ．乳幼児から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた資料を幅広く収集する。

ｂ．学校図書館と連携を進め、調べ学習・総合学習に対応できる資料を収集する。
ｃ．団体貸出の要望に応えるため、必要な複本を揃える。

（２）逐次刊行物

ア．新聞

主要全国紙を中心に、地方紙、専門紙、スポーツ紙、海外の新聞等の主要なものを収集する。

イ．雑誌

ａ．日常生活に役立つ主要なものを中心に、各分野から幅広く収集する。
ｂ．外国語雑誌は、代表的なニュース誌などを収集対象とする。
ｃ．児童雑誌は、主要なものを収集する。
ｄ．収集する雑誌のタイトルは、利用状況と全体における各分野のバランス等を考慮し、年一回見直すこととする。

ウ．その他

ａ．政府諸機関が発行する逐次刊行物については、主要なものを収集する。

（３）地域資料

ア．地域資料（郷土資料・地域行政資料）は、次の形態のものを収集する。

ａ．図書
ｂ．逐次刊行物
ｃ．地図
ｄ．パンフレット、リーフレット
ｅ．視聴覚資料
ｆ．マイクロフィルム
ｇ．電子出版資料、電子資料
ｈ．その他必要なもの

イ．郷土資料

ａ．宗像市の歴史、地理、文化、自然、産業等を記録した資料を中心に収集する。
ｂ．宗像市の近隣市町や宗像市と密接に関わりのある地域については、必要に応じて収集する。
ｃ．その他の福岡県内各地域に関する資料は、主要なものを収集する。
ｄ．宗像市出身及び在住者の著作を収集する。

ウ．地域行政資料

ａ．宗像市及び市の関連機関が発行した資料は、欠落のないように収集する。
ｂ．福岡県、県内市町村及び県内の公的機関が発行した資料は、主要なものを収集する。
ｃ．各種データベースや電子情報による、新しい情報の提供に努める。

（４）視聴覚資料

ア．原則として、資料的価値が高いと思われる映像資料・録音資料を幅広い分野にわたって収集するとともに、類縁機関などの目的・機能を充分考慮して不必要な競合は避ける。
イ．映像資料は、著作権法上、上映が可能なビデオ、ＤＶＤを収集する。
ウ．録音資料は、ＣＤ、カセットテープを収集する。

（５）電子出版資料・電子情報

ア．電子出版資料は、主に参考図書の補完用として適宜収集する。
イ．情報の新鮮度、即応性などを補う目的で、積極的に電子情報を活用する。

（６）高齢者・障害者サービス用資料

大活字本、録音資料、点字資料等を収集する。

（７）その他の資料

技術の進展に伴う新しい形態の資料等については、今後のメディア開発の進展に合わせ、提供・保存に適切な資料を検討し、必要に応じて収集する。

附則

この基準は、平成２０年４月１日から施行する。

● 宗像市民図書館資料除籍基準

（目的）

第１条　この基準は、宗像市民図書館条例（平成１５年宗像市条例第７１号）及び宗像市民図書館条例施行規則（平成１５年宗像市教育委員会規則第２５号）に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、宗像市民図書館における資料の除籍に関して必要な事項を定めるものとする。

（基本方針）

第２条　常に新鮮で適正な資料構成を維持し、かつ書架の合理的な利用を図るため、資料の除籍を行う。

（除籍対象資料）

第３条　除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

（１）亡失資料

ア　蔵書点検の結果、引き続き２年以上所在不明のもの

イ　貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず２年以上回収不能なもの

ウ　利用者が紛失した資料で、絶版・品切れ等の事情により同一物での弁償が不可能なもの

エ　不可抗力による災害、盗難その他の事故により回収不可能なもの

（２）破損、汚損資料

ア　利用者が破損、汚損した資料で、絶版・品切れ等の事情により同一物での弁償が不可能なもの

イ　破損、汚損がひどく、修理製本が不可能なもの

（３）不用資料

ア　時間の経過によって内容が古くなり、資料的価値がなくなったもの

イ　時間の経過によって利用の可能性が低下した複本

ウ　新版、改訂版を入手した場合における当該既存資料

エ　その他利用がなく、将来にわたり不用と判断されるもの

（４）保管転換資料

他の図書館等へ所属換えするもの

（５）数量更正資料

合冊または分冊により数量更正の対象となったもの

（６）その他

上記のいずれにも該当せず、館長が除籍を必要と認めたもの。

（除籍対象外資料）

第４条　次の資料については、原則として除籍しない。

（１）地域資料（郷土資料・地域行政資料）

（２）図書以外の定期刊行物で保存年数の定められたもの

（３）絶版、品切れ等の理由で入手が困難な資料的価値のあるもの

（４）福岡県公共図書館等協議会の「雑誌分担保存に関する協定書」により、分担保存が定められた雑誌

２　前項の規定にかかわらず、亡失資料となったものは、除籍の対象とする。

（視聴覚資料の除籍）
第５条　視聴覚資料の除籍については、図書資料に準じて取り扱う。

（除籍資料の選定）
第６条　除籍資料の選定は、この基準に基づき、専門的職員（司書）を中心とする資料選定委員会が行う。

（除籍資料の譲渡）
第７条　除籍を決定した不用資料は、その必要に応じて、他の公共図書館、市内の学校、公共施設、読書推進団体、利用者等へ無償で提供できるものとする。

（決裁）
第８条　除籍対象に該当する資料は、市長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任し、及び委員会等の事務局等に補助執行させることに関する規則（平成１５年宗像市規則第３５号）または宗像市契約事務規則（平成１５年規則第３５号）に規定する事務手続きを経て、除籍の決裁を受けるものとする。ただし、軽易なものについてはこの限りでない。

（委任）
第９条　この基準に定めるもののほか、資料の除籍に関する事項については、館長が別に定める。

附則
この基準は、平成２０年４月１日から施行する。

11 雑誌一覧表

雑誌スポンサー制度による提供雑誌：ス（44誌）

タイトル	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室
あ行				
AERA	○			
アルバトロス・ビュー	○			
&Premium	○	○		
家の光	ス	ス	ス	
一枚の繪			○	
一個人		○		
田舎暮らしの本		○		
犬吉猫吉	○			
InRed		○		
with	○			
WiLL	○			
美しいキモノ	○	○		
栄養と料理	○			
eclat			○	
エッセ	○	○		
NHKきょうの健康	ス	ス	○	
NHKきょうの料理	ス	○	○	
NHKきょうの料理ビギナーズ	ス	○		
NHK趣味の園芸	○	○	○	
NHK趣味の園芸やさいの時間	ス		○	
NHKすてきにハンドメイド	ス	○	○	
NHKガッテン！	ス			
FQ JAPAN				○
LDK	ス		○	
ELLE DÉCOR			○	
園芸ガイド			○	
演劇界	○			
OCEANS	○			
大人のおしゃれ手帖	○	○	○	
オール讀物	○	○	○	
オレンジページ	○	○	○	
オレンジページCooking	ス			
音楽の友	○			
か行				
CAR and DRIVER	○			
Casa BRUTUS		○		
ガーデン＆ガーデン	○			
会社四季報	○			
かがくのとも	ス		○	
かぞくのじかん			○	ス
家庭画報	○	○		
からだにいいこと	○			
季刊のぼろ		○		
季刊邪馬台国		○		
キネマ旬報	○			
キーボードマガジン	○			
ku:nel	○		○	
クーヨン				○
CLASSY.	○			
暮しの手帖	ス	○	○	
CREA		○		

タイトル	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室
CREA Traveller		○		
クロワッサン	ス	○	ス	
芸術新潮	○			
月刊碁ワールド	○		○	
月刊サッカーマガジン			○	
月刊ジュニアエラ	○			
月刊たくさんのふしぎ	○			
月刊天文ガイド	ス			
月刊Newsがわかる	○			
月刊バスケットボール	○			
月刊ピアノ	ス			
GOETHE	○			
COTTON TIME		○		
子づれDECHA・CHA・				○
Kodomoe	ス			○
こどもとしょかん	○			
子どもと読書	ス			
子供の科学		ス		
こどものとも	ス		○	
こどものとも 0.1.2			ス	ス
こどものとも年少版				○
こどものとも年中向き				○
ことりっぷMagazine			○	
この本読んで！	○			
さ行				
財界九州	ス			
CYECLE SPORTS		○		
サライ	ス	○	○	
サンキュ！		○		
サンデー毎日	ス	○		
3分クッキング	ス		○	
CG		○		
CDジャーナル	○			
JR時刻表		○	○	
JTB時刻表	○			
時空旅人			○	
シティ情報Fukuoka	ス			
週刊朝日	ス	○	○	
週刊エコノミスト	○			
週刊新潮	○	○	○	
週刊ダイヤモンド	○			
週刊東洋経済	○			
週刊文春	○	○	○	
週刊ベースボール	○			
週刊金曜日	○			
将棋世界	○			
小説現代	○			
小説新潮	○			
小説すばる	○			
じゃらん九州	○			
スクリーン	○			
素敵なフラスタイル	○			

タイトル	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室	タイトル	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室
steady			○		ホークス			○	
STORY	○				ふくおか経済	○			
スポーツグラフィックナンバー	ス				婦人画報	○			
スポーツ報知大相撲ジャーナル		○			婦人公論	○	○	○	
住まいの設計	○				婦人之友		○	○	
世界	○				BRUTUS	○			
ソワニエ＋	○				プレジデント	ス			
た行					プレジデントFamily		○		
ダ・ヴィンチ	ス	○	○		文學界	○			
Tarzan	○				文藝春秋	ス	○	○	
TIME	○				VERY	○			
ダイヤモンドZAi			○		pen	○			
旅の手帖	○		○		VOGUE US EDITION	○			
たまごクラブ				ス	本の雑誌	○			
短歌	○				ま行				
dancyu		○			毎日が発見			○	
ちいさなかがくのとも				○	Mac Fan	○			
中央公論	○				Mart	○		○	
チルチンびと			○		marisol	○			
鉄道ファン	○				mina	○			
テニスマガジン	○				ミセス	ス		○	
点字ジャーナル	○				ミセスのスタイルブック		○		
天然生活	ス	○			みんなの図書館	○			
Domani	○				ムジカノーヴァ	○			
な行					メンズEX		○		
NATIONAL GEOGRAPHIC	ス				MEN'S NON・NO	○			
七緒			○		MONOQLO			○	
日経WOMAN	ス				MORE	ス			
日経エンタテインメント！			○		MOE	○	○		
日経トレンディ	○	ス			や行				
日経PC21	○		○		やさい畑		○		
日経ビジネス	○				ゆうゆう			○	
日経Health	○	○			ら行				
日経マネー	ス				ラジオ深夜便		○		
日本カメラ			○		ラグビーマガジン	ス			
ニューズウィーク　日本版	○				ランドネ	○			
ニュートン	○				ランナーズ	○			
ねこ			○		LEE	○		○	
猫びより		○			料理通信	○			
non・no	○				歴史街道		○		
は行					歴史人	○			
俳句	○				レクリエ	○			
母の友				○	レタスクラブ	○			
ハルメク	○	○	○		レディブティック	○			
バレーボール	○				LOCATION JAPAN			○	
PHP	○				わ行				
PHPくらしラク～る♪	ス				WORLD SOCCER DIGEST	○			
PHPのびのび子育て				○	和樂	○	○		
BE-PAL	○				Wan	○			
美術手帖	○				ワンダーフォーゲル	ス			
ひよこクラブ				ス					
フォトコン		○			合計	140	53	53	13

学　校　図　書　館

1 沿革

平成 15 年 4 月	図書館行政を総合的に推進するために、市民図書館と小・中学校の図書館を所管する「図書課」を新設 図書課は、市民図書館係と学校図書館係の２係で構成され、学校図書館係が市内小・中学校全校の図書館支援を行う 同時に、小・中学校（地島小除く）に、学校司書（非常勤任用職員）を配置
平成 16 年 12 月	宗像市子ども読書活動推進計画を策定 （計画期間：平成 16 年度～平成 26 年度）
平成 18 年 6 月	宗像市図書館を使った調べる学習コンクールを開始
平成 20 年 9 月	市民図書館の資料を学校で活用するために、物流で本を配本する「資料貸借システム」の運用開始
平成 22 年 3 月	第２次宗像市子ども読書活動推進計画を策定 （計画期間：平成 22 年度～平成 26 年度）
平成 22 年 10 月	資料貸借システムを活用して、学校図書館資料の学校間での貸借を開始
平成 24 年 7 月	小学生読書リーダー養成講座を開始
平成 25 年 4 月	市民図書館係と学校図書館係が統合され、図書館係（１係）となる
平成 28 年 3 月	宗像市読書のまちづくり推進計画を策定 （計画期間：平成 28 年度～令和 6 年度）
平成 28 年 9 月	11 月を読書月間として設定
平成 29 年 2 月	中学生読書サポーター養成講座を開始
平成 29 年 12 月	学校図書館にインターネット検索用パソコン設置
令和 2 年 3 月	宗像市読書のまちづくり推進計画後期計画を策定 （計画期間：令和２年度～令和６年度）

学校図書館を支援する図書課

（１）学校司書を配置（会計年度任用職員）

地島小以外の市立学校に配置し、学校図書館の充実を図っている。

地島小には、図書課職員（司書）が月一回（８月除く）訪問し、読書支援を行っている。

（２）学校司書研修会および図書館教育担当者研修会の開催

（３）宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施

（４）小学生読書リーダー養成講座の実施

（５）中学生読書サポーター養成講座の実施

（６）資料貸借システムの運用

（７）地島小学校での読書支援

2 学校一覧

●市立小・中学校、義務教育学校一覧（令和2年5月1日現在）

〔小学校〕

小学校名	住所	クラス数	児童数
吉武小学校	武丸644	8 （2）	154
赤間小学校	赤間1-4-1	33 （9）	921
河東小学校	稲元5-1-2	28 （5）	798
南郷小学校	原町2110-1	11 （3）	218
東郷小学校	田熊3-4-1	26 （7）	655
日の里東小学校	日の里4-21	15 （4）	274
日の里西小学校	日の里8-20	18 （6）	355
自由ヶ丘小学校	自由ヶ丘918-6	23 （5）	542
赤間西小学校	土穴633-2	17 （3）	454
自由ヶ丘南小学校	朝町1124-2	12 （2）	300
河東西小学校	樟陽台1-15-7	27 （8）	648
玄海小学校	江口965	8 （2）	89
玄海東小学校	田野1382	8 （2）	118
地島小学校	地島428-1	2 （0）	7
計		236 （58）	5,533

〔中学校〕

中学校名	住所	クラス数	生徒数
城山中学校	陵厳寺1-13-1	25 （7）	742
中央中学校	久原244	14 （2）	411
日の里中学校	日の里8-8	13 （4）	308
自由ヶ丘中学校	朝町1019-4	15 （3）	464
河東中学校	城西ヶ丘6-15-1	21 （4）	594
玄海中学校	江口965	5 （1）	102
計		93 （21）	2,621

〔義務教育学校〕

学校名	住所	クラス数	生徒数
大島学園（前期課程）	大島1163-1	6 （0）	26
大島学園（後期課程）		4 （1）	15
計		10 （1）	41

※（　）は内数で特別支援学級

小学校及び義務教育学校前期課程の児童数：5,559人

中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数：2,636人

3 予算・決算

歳入

（単位：円）

区分	令和2年度決算見込額	令和3年度予算額	令和3年度予算説明
一般財源	66,932,284	82,240,000	
合　　計	66,932,284	82,240,000	

歳出

（単位：円）

区分	令和2年度決算見込額	令和3年度予算額	令和3年度予算説明
報酬	36,786,600	36,971,000	会計年度任用職員
職員手当等	5,180,770	8,011,000	
共済費	6,969,202	7,726,000	会計年度任用職員
報償費	42,029	92,000	講師謝金 調べる学習コンクール賞品代
旅費	1,263,158	1,557,000	費用弁償・旅費 ※会計年度任用職員通勤手当相当分含む
需用費	516,395	459,000	消耗品費・修繕料他 消耗品費（学校用）
役務費	11,877	70,000	通信運搬費 公用車保険
委託料	773,551	13,085,000	システム保守点検委託料 図書運搬委託料
使用料及び賃借料	4,143,470	3,548,000	会場借上料他 システムリース料
備品購入費	11,180,932	10,646,000	資料購入費（図書・雑誌代 10,150,000） 学校図書館用閲覧椅子（496,000）
負担金・補助及び交付金	64,300	68,000	福岡県学校図書館協議会負担金 公益財団法人図書館振興財団
公課費	0	7,000	公用車重量税
合　　計	66,932,284	82,240,000	

※宗像市の一般会計のうち、学校図書館事業に係るものを抜粋して掲載

4 統計

（１）資料の収集

①資料構成（令和2年3月31日現在）

分類	小学校（15校）		中学校（7校）		小・中合計	
	蔵書冊数（冊）	構成比率(%)	蔵書冊数（冊）	構成比率(%)	蔵書冊数（冊）	構成比率(%)
0　総　　記	3,430	2.1%	2,125	2.6%	5,555	2.2%
1　哲　　学	1,788	1.1%	1,945	2.4%	3,733	1.5%
2　歴史地理	12,231	7.4%	10,264	12.5%	22,495	9.1%
3　社会科学	11,553	6.9%	7,713	9.4%	19,266	7.8%
4　自然科学	19,097	11.5%	8,939	10.9%	28,036	11.3%
5　工業技術	7,828	4.7%	4,316	5.3%	12,144	4.9%
6　産　　業	5,185	3.1%	2,569	3.1%	7,754	3.1%
7　芸　　術	10,958	6.6%	8,158	10.0%	19,116	7.7%
8　語　　学	5,624	3.4%	3,062	3.7%	8,686	3.5%
9　文　　学	51,772	31.1%	28,402	34.6%	80,174	32.3%
E　絵　　本	35,789	21.5%	3,932	4.8%	39,721	16.0%
C　紙芝居	1,126	0.7%	26	0.0%	1,152	0.5%
Z　雑　　誌	0	0.0%	522	0.6%	522	0.2%
合　　計	166,381	100.0%	81,973	100.0%	248,354	100.0%

（２）利用状況

①児童生徒数・貸出・受入・廃棄状況

校種	児童生徒数	クラス数	学校内貸出冊数	資料受入冊数	資料廃棄冊数
小学校	5,559	242（58）	480,615	4,044	5,588
中学校	2,636	97（22）	26,693	2,087	1,597
合計	8,195	339（80）	507,308	6,131	7,185

②市民図書館資料借受冊数

校種	借受冊数		計
	直接来館	資料貸借システム利用	
小学校	498	558	1,056
中学校	630	264	894
合計	1,128	822	1,950

③貸出ベスト１０（小学校）

●書名別

順位	書　　名	著　者	出版社	貸出回数
1	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　1	廣嶋　玲子	偕成社	324
2	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　2	廣嶋　玲子	偕成社	318
3	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　11	廣嶋　玲子	偕成社	317
3	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　3	廣嶋　玲子	偕成社	317
5	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　12	廣嶋　玲子	偕成社	316
6	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　10	廣嶋　玲子	偕成社	310
7	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　6	廣嶋　玲子	偕成社	306
7	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　7	廣嶋　玲子	偕成社	305
9	ざんねんないきもの事典　続	今泉　忠明	高橋書店	304
10	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　4	廣嶋　玲子	偕成社	302

●シリーズ別

順位	書　　名	著　者	出版社	貸出回数
1	かいけつゾロリシリーズ	原　ゆたか	ポプラ社	3,987
2	ふしぎ駄菓子屋銭天堂シリーズ	廣嶋　玲子	偕成社	3,947
3	ミルキー杉山のあなたも名探偵シリーズ	杉山　亮	偕成社	3,845
4	おばけずかんシリーズ	斉藤　洋	講談社	3,154
5	おしりたんていシリーズ	トロル	ポプラ社	1,356
6	ざんねんないきもの事典シリーズ	今泉　忠明	高橋書店	1,104
7	100かいだてシリーズ	いわい　としお	偕成社	1,050
8	グレッグのダメ日記シリーズ	ジェフ　キニー	ポプラ社	874
9	へんしんシリーズ	あきやま　ただし	金の星社	651
10	鬼遊びシリーズ	廣嶋　玲子	小峰書店	638

③貸出ベスト１０（中学校）

●書名別

順位	書　　名	著　者	出版社	貸出回数
1	ソードアート・オンライン　1	川原　礫	アスキー・メディアワークス	49
2	ぼくらの七日間戦争	宗田　理	ポプラ社	44
3	5秒後に意外な結末	桃戸　ハル	学研プラス	41
3	ソードアート・オンライン　6	川原　礫	アスキー・メディアワークス	41
5	ソードアート・オンライン　2	川原　礫	アスキー・メディアワークス	40
6	作り直し屋	廣嶋　玲子	静山社	39
7	かがみの孤城	辻村　深月	ポプラ社	36
7	きみの存在を意識する	梨屋　アリエ	ポプラ社	36
7	5分後に意外な結末ex	桃戸　ハル	学研プラス	36
10	風に恋う	額賀　澪	文藝春秋	35
10	君の膵臓をたべたい	住野　よる	双葉社	35
10	ソードアート・オンライン　19	川原　礫	KADOKAWA	35
10	ソードアート・オンライン　21	川原　礫	KADOKAWA	35
10	ソードアート・オンライン　24	川原　礫	KADOKAWA	35

●シリーズ別

順位	書　　名	著　者	出版社	貸出回数
1	ソードアート・オンラインシリーズ	川原　礫	アスキー・メディアワークス KADOKAWA	762
2	5分後に意外な結末シリーズ	桃戸　ハル 橘　つばさ	学研プラス 学研教育出版	478
3	ぼくらシリーズ	宗田　理	ポプラ社	188
4	死神うどんカフェ1号店シリーズ	石川　宏千花	講談社	158
5	十年屋シリーズ	廣嶋　玲子	静山社	119
6	54字の物語シリーズ	氏田　雄介	PHP研究所	106
7	都会（まち）のトム＆ソーヤシリーズ	はやみね　かおる	講談社	96
8	悩み部シリーズ	麻希　一樹	学研プラス	71
9	十年屋と魔法街の住人たちシリーズ	廣嶋　玲子	静山社	68
10	ざんねんないきもの事典シリーズ	今泉　忠明	高橋書店	51

④学校図書館の貸出状況等の指標

		令和2年度			令和元年度	平成30年度
児童生徒一人当たりの貸出冊数	貸出冊数／児童生徒数	小	480,615冊／5,559人	86冊	84冊	85冊
		中	26,693冊／2,636人	10冊	13冊	13冊
児童生徒一人当たりの蔵書冊数	蔵書冊数／児童生徒数	小	166,381冊／5,559人	30冊	30冊	31冊
		中	81,973冊／2,636人	31冊	31冊	32冊
蔵書回転率（１冊当たりの年間貸出回数）	貸出冊数／蔵書冊数	小	480,615冊／166,381冊	2.9回	2.8回	2.7回
		中	26,693冊／81,973冊	0.3回	0.4回	0.4回
児童生徒一人当たりの資料費	資料費／児童生徒数	10,146,536円／8,195人		1,238円	1,343円	1,353円

⑤資料貸借システム利用状況

●資料貸借システム利用件数

校種	借受			返却			合計
	市図書資料	文書その他	小計	市図書資料	文書その他	小計	
小学校	558	744	1,302	705	392	1,097	2,399
中学校	264	426	690	404	156	560	1,250
合計	822	1,170	1,992	1,109	548	1,657	3,649

※市図書資料の借受件数と返却件数は、市民図書館カウンターでの借受返却があるため、同数にはならない。

●学校間資料貸借利用件数　(単位：冊)

校種	貸出冊数	借受冊数
小学校	107	252
中学校	389	263
合計	496	515

5 事業実績

行事名	期日・場所	内　　容
小中学校 学校司書研修会	4 月 3 日（金） 宗像市役所	日常業務・年度計画等についての説明
	年 5 回 中央館	学校図書館運営に必要な情報交換及びテーマ研修 （テーマ：選書の力をつける） ※書面による研修（6 月・2 月：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） ※合同研修（10 月・12 月）
	8 月 17 日（月） 中央館	夏季研修会 ① 市民図書館司書との交流 ② 講義「選書の力をつける」 講師/九州女子大学、福岡女子短期大学非常勤講師　鈴木研 氏） ③ テーマ研修（テーマ：選書の力をつける）
児童書展示会	－	中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）
図書館教育担当者研修会	－	中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）
小学生読書リーダー 養成講座	－	中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） ※活動のための手引書「図書委員ブック」を配布
中学生読書サポーター 養成講座	－	中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） ※活動のための手引書「中学生読書サポーターハンドブック」を配布
第 15 回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール	9 月 1 日（火） ～ 9 月 24 日（木）	市内小・中学生を対象に、調べ学習の経過や結果をまとめたレポート作品の募集 応募作品数 1,230 点
	10 月 14 日（木） 宗像ユリックス	審査会 入賞作品を決定（市長賞・教育長賞・審査委員長賞・優秀賞・奨励賞・佳作）
地島小学校読書支援	6 月～1 月 地島小学校	学校司書を配置していない地島小学校へ、玄海学園学校司書が訪問して読書支援を実施（年間 7 回） ※臨時休校による中止（4 月・5 月・2 月・3 月）
図書資料貸借システム	4 月～3 月	市民図書館資料及び学校図書館資料の貸借について市立小・中学校を巡回して配送・回収する業務の実施（年間 44 週）

令和３年８月発行

令和２年度 図書館要覧

宗像市教育委員会 図書課

〒811-3437　福岡県宗像市久原４００番地

TEL：0940-34-2263　FAX：0940-37-2956